

# 資料編

---



# 渋川市総合計画策定委員会設置要綱

## (設 置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第2条第4項の規定に基づく総合計画を策定するため、渋川市総合計画策定委員会(以下、「策定委員会」という。)を置く。

## (所掌事務)

第2条 策定委員会は、次の事項の策定及び調整にあたり、市長に報告する。

- (1) 基本構想について
- (2) 基本計画について
- (3) 実施計画について

## (組 織)

第3条 策定委員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 副市長及び教育長
- (2) 市長部局の部長及び渋川総合病院院長
- (3) 教育部長、議会事務局長、監査委員事務局長、会計部長
- (4) 総合支所長
- (5) その他市長が必要と認める者

2 策定委員会に委員長及び副委員長を置く。

3 委員長は副市長が、副委員長は他の副市長及び教育長がこれにあたる。

## (職 務)

第4条 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した副委員長がその職務を代理する。

## (会 議)

第5条 策定委員会は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 策定委員会は、委員長が必要と認めるときは、課長またはその他の職員を委員会に出席させ、意見を求めることができる。

## (調整会議)

第6条 総合計画の策定にあたり、複数の専門委員会にまたがる重要事項を調整するため、策定委員会に調整会議を置く。

2 調整会議は必要に応じて開催し、企画部長、総務部長、関係する専門委員会の委員長及び副委員長、並びに関係する部課長をもって組織し、座長は企画部長が、副座長は総務部長がこれにあたる。

3 調整会議は、座長が必要と認めるときは、その他の職員を会議に出席させ、意見を求めることができる。

### (専門委員会)

第7条 総合計画案を調整し、かつ、そのとりまとめ等の事務を円滑に推進するため、策定委員会に専門委員会を置く。

2 専門委員会は、別表に掲げる職にあるものをもって組織する。

3 専門委員会の名称は、次のとおりとする。

- (1) 都市基盤整備専門委員会
- (2) 自然環境専門委員会
- (3) くらし安全専門委員会
- (4) 健康福祉専門委員会
- (5) 教育文化専門委員会
- (6) 産業専門委員会
- (7) コミュニティ専門委員会
- (8) 行財政運営専門委員会

4 専門委員会に、それぞれ委員長及び副委員長を置き、策定委員会の委員長がこれらを指名する。

### (専門委員会の会議)

第8条 専門委員会は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代理する。

3 専門委員会の委員が会議に出席できない場合は、その他の職員であっても出席できるものとする。

4 委員長は、必要と認めるその他の職員を会議に出席させ、意見を求めることができる。

### (事務局)

第9条 委員会の事務を処理するため、企画部に事務局を置く。

2 事務局に事務局長及び事務局次長を置く。

3 事務局長は企画課長が、事務局次長は地域政策課長がこれにあたる。

### (任期)

第10条 策定委員会の各委員の任期は、当該総合計画の策定事務の全てが終了したときとする。

### (委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営に必要な事項は、策定委員会で定める。

# 渋川市総合計画策定委員会 委員名簿

◎委員長 ○副委員長

| No. | 職 名        | No. | 職 名      |
|-----|------------|-----|----------|
| 1   | ◎副市長       | 13  | 会計部長     |
| 2   | ○副市長       | 14  | 教育部長     |
| 3   | ○教育長       | 15  | 議会事務局長   |
| 4   | 渋川総合病院院長   | 16  | 監査委員事務局長 |
| 5   | 総務部長       | 17  | 伊香保総合支所長 |
| 6   | 企画部長       | 18  | 小野上総合支所長 |
| 7   | 市民部長       | 19  | 子持総合支所長  |
| 8   | 保健福祉部長     | 20  | 赤城総合支所長  |
| 9   | 経済部長       | 21  | 北橋総合支所長  |
| 10  | 建設部長       | 22  | 経済部副部長   |
| 11  | 水道部長       | 23  | 建設部副部長   |
| 12  | 渋川総合病院事務部長 | 24  | 教育部副部長   |

資料編

# 渋川市総合計画 専門委員会委員名簿

## 1. 都市基盤整備専門委員会

◎委員長 ○副委員長

| No. | 職 名                   | No. | 職 名               |
|-----|-----------------------|-----|-------------------|
| 1   | ◎建設部長                 | 10  | 伊香保総合支所まちづくり対策室次長 |
| 2   | 市民生活課長                | 11  | 小野上総合支所副支所長       |
| 3   | 農林課長                  | 12  | 小野上総合支所経済建設課長     |
| 4   | ○土木管理課長               | 13  | 子持総合支所副支所長        |
| 5   | 建築住宅課長                | 14  | 子持総合支所経済建設課長      |
| 6   | 都市計画課長                | 15  | 赤城総合支所副支所長        |
| 7   | 区画整理課長                | 16  | 赤城総合支所経済建設課長      |
| 8   | 伊香保総合支所副支所長兼まちづくり対策室長 | 17  | 北橋総合支所副支所長        |
| 9   | 伊香保総合支所経済建設課長         | 18  | 北橋総合支所経済建設課長      |

## 2. 自然環境専門委員会

◎委員長 ○副委員長

| No. | 職 名           | No. | 職 名           |
|-----|---------------|-----|---------------|
| 1   | ◎市民部長         | 9   | 小野上総合支所市民福祉課長 |
| 2   | ○環境課長         | 10  | 子持総合支所副支所長    |
| 3   | 農林課長          | 11  | 子持総合支所市民福祉課長  |
| 4   | 土木管理課長        | 12  | 赤城総合支所副支所長    |
| 5   | 都市計画課長        | 13  | 赤城総合支所市民福祉課長  |
| 6   | 伊香保総合支所副支所長   | 14  | 北橋総合支所副支所長    |
| 7   | 伊香保総合支所市民福祉課長 | 15  | 北橋総合支所市民福祉課長  |
| 8   | 小野上総合支所副支所長   |     |               |

### 3. 暮らし安全専門委員会

◎委員長 ○副委員長

| No. | 職名         | No. | 職名            |
|-----|------------|-----|---------------|
| 1   | ◎水道部長      | 11  | 伊香保総合支所副支所長   |
| 2   | 行政課長       | 12  | 伊香保総合支所経済建設課長 |
| 3   | 企画課長       | 13  | 小野上総合支所副支所長   |
| 4   | 市民生活課長     | 14  | 小野上総合支所経済建設課長 |
| 5   | 土木管理課長     | 15  | 子持総合支所副支所長    |
| 6   | 建築住宅課長     | 16  | 子持総合支所経済建設課長  |
| 7   | 都市計画課長     | 17  | 赤城総合支所副支所長    |
| 8   | ○水道課長      | 18  | 赤城総合支所経済建設課長  |
| 9   | 浄水管理センター所長 | 19  | 北橋総合支所副支所長    |
| 10  | 下水道課長      | 20  | 北橋総合支所経済建設課長  |

### 4. 健康福祉専門委員会

◎委員長 ○副委員長

| No. | 職名          | No. | 職名            |
|-----|-------------|-----|---------------|
| 1   | ◎保健福祉部長     | 11  | 伊香保総合支所市民福祉課長 |
| 2   | ○渋川総合病院事務部長 | 12  | 小野上総合支所副支所長   |
| 3   | 市民課長        | 13  | 小野上総合支所市民福祉課長 |
| 4   | 社会福祉課長      | 14  | 子持総合支所副支所長    |
| 5   | 第二保育所参事     | 15  | 子持総合支所市民福祉課長  |
| 6   | 高齢対策課長      | 16  | 赤城総合支所副支所長    |
| 7   | 健康管理課長      | 17  | 赤城総合支所市民福祉課長  |
| 8   | 渋川総合病院総務課長  | 18  | 北橋総合支所副支所長    |
| 9   | 渋川総合病院医事課長  | 19  | 北橋総合支所市民福祉課長  |
| 10  | 伊香保総合支所副支所長 |     |               |

### 5. 教育文化専門委員会

◎委員長 ○副委員長

| No. | 職名          | No. | 職名            |
|-----|-------------|-----|---------------|
| 1   | ◎教育部長       | 12  | 渋川幼稚園長        |
| 2   | 企画課長        | 13  | 伊香保総合支所副支所長   |
| 3   | ○管理課長       | 14  | 伊香保総合支所生涯学習課長 |
| 4   | 学校教育課長      | 15  | 小野上総合支所副支所長   |
| 5   | 生涯学習課長      | 16  | 小野上総合支所生涯学習課長 |
| 6   | 体育課長        | 17  | 子持総合支所副支所長    |
| 7   | 文化財保護課長     | 18  | 子持総合支所生涯学習課長  |
| 8   | 図書館長        | 19  | 赤城総合支所副支所長    |
| 9   | 中央公民館長      | 20  | 赤城総合支所生涯学習課長  |
| 10  | 美術館長        | 21  | 北橋総合支所副支所長    |
| 11  | 学校給食共同調理場所長 | 22  | 北橋総合支所生涯学習課長  |

## 6. 産業専門委員会

◎委員長 ○副委員長

| No. | 職名                    | No. | 職名                  |
|-----|-----------------------|-----|---------------------|
| 1   | ◎経済部長                 | 11  | 小野上総合支所温泉事業開発課長     |
| 2   | ○農林課長                 | 12  | 子持総合支所副支所長          |
| 3   | 商工振興課長                | 13  | 子持総合支所経済建設課長        |
| 4   | 観光課長                  | 14  | 子持総合支所花と食のむらづくり対策室長 |
| 5   | 農業委員会事務局長             | 15  | 赤城総合支所副支所長          |
| 6   | 伊香保総合支所副支所長兼まちづくり対策室長 | 16  | 赤城総合支所経済建設課長        |
| 7   | 伊香保総合支所経済建設課長         | 17  | 赤城総合支所土地改良推進室長      |
| 8   | 伊香保総合支所まちづくり対策室次長     | 18  | 北橋総合支所副支所長          |
| 9   | 小野上総合支所副支所長           | 19  | 北橋総合支所経済建設課長        |
| 10  | 小野上総合支所経済建設課長         |     |                     |

## 7. コミュニティ専門委員会

◎委員長 ○副委員長

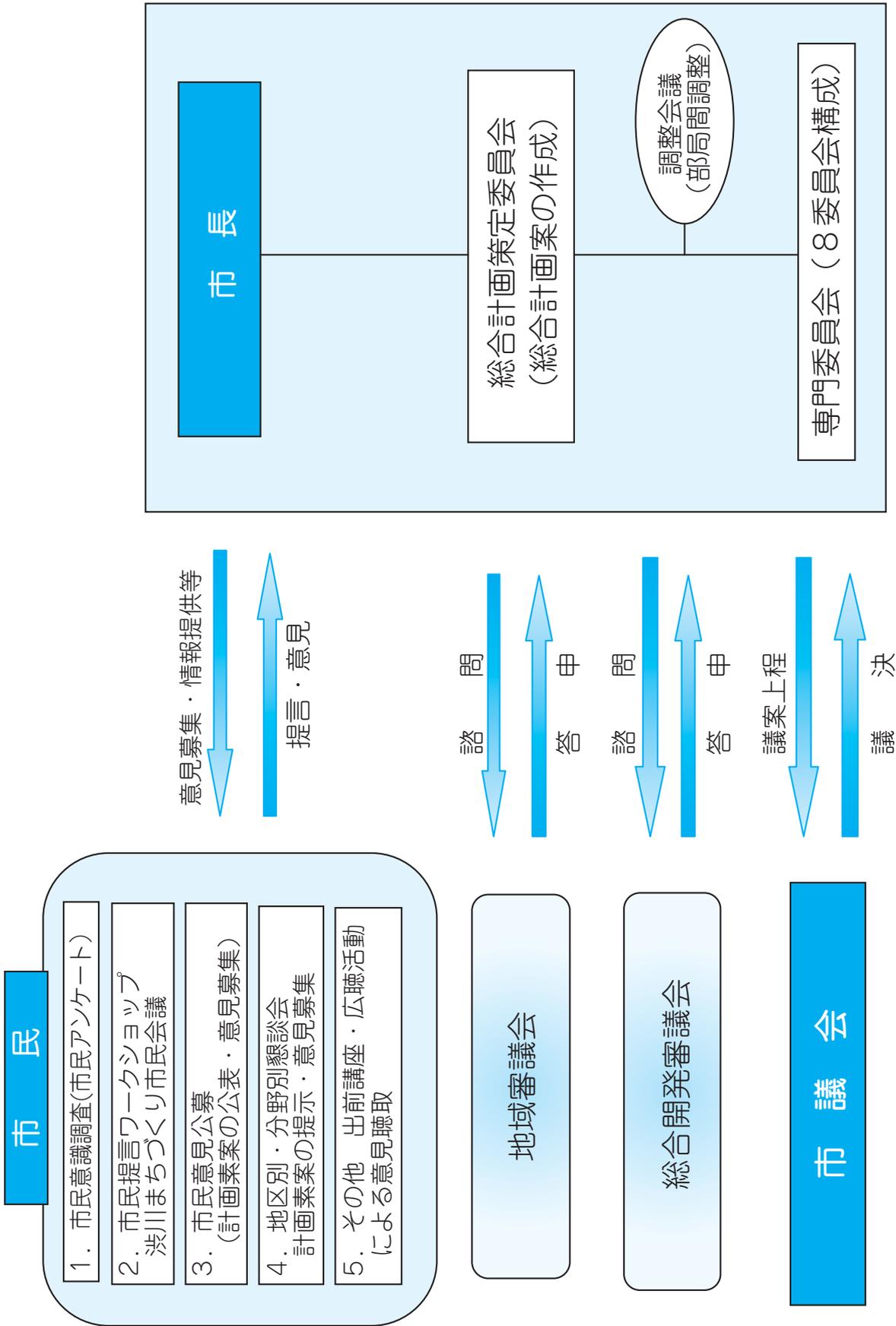
| No. | 職名            | No. | 職名            |
|-----|---------------|-----|---------------|
| 1   | ◎企画部長         | 9   | 小野上総合支所市民福祉課長 |
| 2   | ○企画課長         | 10  | 子持総合支所副支所長    |
| 3   | 地域政策課長        | 11  | 子持総合支所市民福祉課長  |
| 4   | 市民生活課長        | 12  | 赤城総合支所副支所長    |
| 5   | 生涯学習課長        | 13  | 赤城総合支所市民福祉課長  |
| 6   | 伊香保総合支所副支所長   | 14  | 北橋総合支所副支所長    |
| 7   | 伊香保総合支所市民福祉課長 | 15  | 北橋総合支所市民福祉課長  |
| 8   | 小野上総合支所副支所長   |     |               |

## 8. 行財政運営専門委員会

◎委員長 ○副委員長

| No. | 職名        | No. | 職名          |
|-----|-----------|-----|-------------|
| 1   | ◎総務部長     | 14  | 納税課長        |
| 2   | 議会事務局長    | 15  | 秘書広報課長      |
| 3   | 監査委員会事務局長 | 16  | 企画課長        |
| 4   | 会計部長      | 17  | 情報管理課長      |
| 5   | 伊香保総合支所長  | 18  | 地域政策課長      |
| 6   | 小野上総合支所長  | 19  | 会計課長        |
| 7   | 子持総合支所長   | 20  | 議会事務局次長     |
| 8   | 赤城総合支所長   | 21  | 監査委員事務局次長   |
| 9   | 北橋総合支所長   | 22  | 伊香保総合支所総務課長 |
| 10  | 行政課長      | 23  | 小野上総合支所総務課長 |
| 11  | 職員課長      | 24  | 子持総合支所総務課長  |
| 12  | ○財政課長     | 25  | 赤城総合支所総務課長  |
| 13  | 税務課長      | 26  | 北橋総合支所総務課長  |

# 渋川市総合計画策定体制図



# 渋川市総合開発審議会設置条例

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、市長の附属機関として渋川市総合開発審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(目的)

第2条 審議会は、渋川市の総合開発及び総合計画に関し、市長の諮問に応じて調査し、及び審議し、答申する。

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 農業委員会の委員
- (2) 商工会議所及び商工会の役員
- (3) 学識経験を有する者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。

2 前条第2項各号の委員でそれぞれの職又は当該団体との関係を失ったときは、同時に委員の職を失うものとする。

3 委員に欠員を生じたとき新たに委嘱された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に、委員の互選による会長及び副会長1人を置く。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長がこれを決する。

(顧問及び参与)

第7条 審議会に顧問及び参与を置くことができる。

2 顧問及び参与は、審議会の推薦により、市長が委嘱する。

(幹事)

第8条 審議会に、幹事を置く。

2 幹事は、市長が補助職員のなかから命ずる。

3 幹事は、審議会の所掌事務について委員を補佐する。

(庶務)

第9条 審議会の庶務は、企画部企画課において行う。

(委任)

第10条 この条例の定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、審議会で定める。

# 澁川市総合開発審議会委員名簿

◎委員長 ○副委員長（敬称略）

任期：平成18年11月21日～平成20年11月20日

|    | 委員名            | 所属等             | 備考                                   |
|----|----------------|-----------------|--------------------------------------|
| 1  | 廣田 勝次          | 澁川市農業委員会        |                                      |
| 2  | ○寺島 順一         | 澁川商工会議所         |                                      |
| 3  | 高橋 太郎          | 澁川市四商工会         |                                      |
| 4  | ◎浅見 雄一         | 澁川市行政区連絡協議会     |                                      |
| 5  | 福島 丘泰          | 澁川青年会議所         |                                      |
| 6  | 森 喜一           | 澁川地区医師会         |                                      |
| 7  | 反町 英孝          | 連合群馬澁川地域協議会     |                                      |
| 8  | 高橋 征子          | 澁川市くらしの会        |                                      |
| 9  | 原崎 三千久         | 澁川市環境美化推進協議会    |                                      |
| 10 | 萩原 重樹          | 澁川市民生委員児童委員     |                                      |
| 11 | 天沼 義雄          | 澁川市老人クラブ連合会     |                                      |
| 12 | 石坂 寛           | 澁川市体育協会         |                                      |
| 13 | 角田 幸平          | 澁川市文化協会         |                                      |
| 14 | 萩原 史雄<br>入澤 達也 | 澁川市小中学校PTA連絡協議会 | 任期：H18.11.21～H19.3.31<br>任期：H19.4.1～ |
| 15 | 萩原 勇           | 澁川地区地域審議会       |                                      |
| 16 | 高橋 秀樹          | 伊香保地区地域審議会      |                                      |
| 17 | 野村 哲男<br>小野 利治 | 小野上地区地域審議会      | 任期：H18.11.21～H19.4.30<br>任期：H19.5.1～ |
| 18 | 阿久津 貞司         | 子持地区地域審議会       |                                      |
| 19 | 永井 良一          | 赤城地区地域審議会       |                                      |
| 20 | 木村 栄一          | 北橋地区地域審議会       |                                      |

# 地域審議会の組織等に関する規程

(趣旨)

第1条 この訓令は、渋川市地域審議会条例（平成18年渋川市条例第18号。以下「条例」という。）第11条の規定に基づき、地域審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(審議会の事務)

第2条 審議会は、条例第4条第1項各号に定めるもののほか、次に掲げる事務について市長の諮問に応じて審議し、答申するものとする。

- (1) 市の基本構想及び基本計画の策定及び変更に関すること。
- (2) 当該審議会が、条例第2条各号に定める区域（以下「対象区域」という。）に係る条例の制定改廃、規制地域の指定に関すること。
- (3) その他市長が必要と認めること。

2 審議会は、対象区域に係る次に掲げる事項について審議し、市長に意見を述べるができる。

- (1) 予算編成の際の事業等に係る要望に関すること。
- (2) 公共施設の設置、管理運営等に関すること。
- (3) 福祉や環境衛生等の地区住民に直接関わること。
- (4) その他必要と認める事項に関すること。

(審議会の委員)

第3条 条例第5条第2項に定める委員は、次に掲げるもののうちから市長が任命する。

- (1) 対象区域内の公共的団体等を代表する者
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 公募により選任された者
- (4) その他市長が必要と認める者

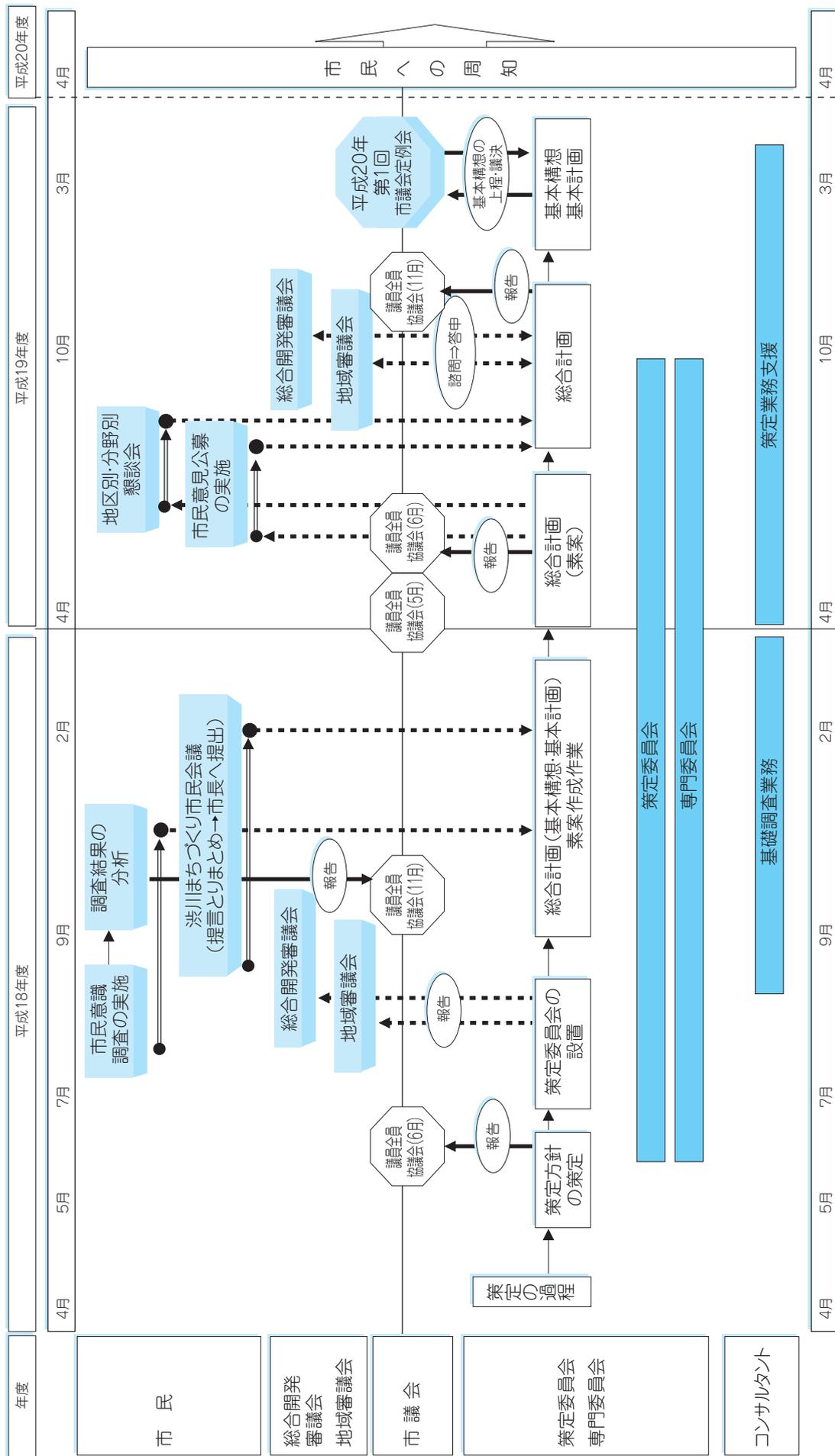
◎委員長 ○副委員長（敬称略）

|    | 澁川地区    | 伊香保地区   | 小野上地区  |
|----|---------|---------|--------|
| 1  | 浅見 雄一   | 千明 三右衛門 | 小野 晃   |
| 2  | 小野澤 健太郎 | 大森 隆博   | 佐藤 利雄  |
| 3  | 町田 久    | 福田 朋英   | 齊藤 るり子 |
| 4  | ◎萩原 勇   | ◎高橋 秀樹  | 野村 誠   |
| 5  | 奥泉 始    | 高橋 太郎   | 佐藤 友治  |
| 6  | 高柳 良江   | 清水 亮市   | 飯塚 恒雄  |
| 7  | 鳥山 サカ江  | 田中 修之   | 小野 和則  |
| 8  | 齋藤 隆義   | 松本 好司   | 飯塚 四郎  |
| 9  | 芝田 勝    | 飯野 晶子   | 今井 甲子男 |
| 10 | 石坂 寛    | 萩原 和政   | 佐藤 馨   |
| 11 | 森田 政樹   | 杉本 洋子   | 野村 克久  |
| 12 | 青木 正芳   | 大河原 清一  | 中沢 輝一  |
| 13 | 浅見 喜代   | 眞淵 智子   | 野村 隆   |
| 14 | 村上 守彦   | ○岡部 克己  | 飯塚 正憲  |
| 15 | 桜井 芳樹   | 工藤 正典   | 佐藤 守正  |
| 16 | 村山 輝吉   | 荒木 敬介   | 小野 こと  |
| 17 | 渡邊 有子   | 轟木 裕    | 外丸 幸次郎 |
| 18 | 仙田 一夫   | 村尾 隆史   | ◎小野 利治 |
| 19 | ○桑島 保男  | 宮本 金男   | ○野村 哲男 |
| 20 | 中澤 速雄   | 富澤 孝明   | 吉沢 哲弘  |

◎委員長 ○副委員長（敬称略）

|    | 子持地区    | 赤城地区   | 北橘地区   |
|----|---------|--------|--------|
| 1  | ○小野 宇三郎 | 池田 清   | 塩谷 博   |
| 2  | 小菅 源一   | 木暮 才一  | 今井 権一郎 |
| 3  | 横手 敏郎   | 須田 久美子 | 三田 善一郎 |
| 4  | 小菅 利雄   | 須田 とみ子 | 中村 亮典  |
| 5  | 後藤 哲也   | 狩野 美喜子 | 池田 一夫  |
| 6  | 金井 忠    | 狩野 重雄  | 青木 正樹  |
| 7  | 後藤 道好   | 宗村 武志  | 渡辺 宗美  |
| 8  | 亀井 勝男   | 角田 俊壽  | 飯酒盃 二郎 |
| 9  | 生方 大吉   | 大塚 孝   | 佐藤 実   |
| 10 | 後藤 邦夫   | 狩野 順子  | 田中 正男  |
| 11 | 齋藤 政幸   | 須田 健一  | 押江 榮三郎 |
| 12 | 木我 京三郎  | 岩崎 幸代  | 小池 彰子  |
| 13 | 井上 元栄   | 水出 守彦  | 今井 兼寛  |
| 14 | 原澤 富美子  | 池田 洋一  | 今井 登   |
| 15 | 船曳 甫    | 狩野 重雄  | 吉岡 好江  |
| 16 | 島村 恒夫   | 狩野 友義  | 田中 昭良  |
| 17 | 茂木 つる   | ◎永井 良一 | ◎木村 榮一 |
| 18 | ◎阿久津 貞司 | ○都丸 芳雄 | 塩谷 勝巳  |
| 19 | 信澤 明    | 田子 辰男  | ○今井 郁男 |
| 20 | 青木 忠    | 新井 正喜  |        |

# 渋川市総合計画策定スケジュール



## 総合計画策定の経過

| 期 日               | 取 り 組 み の 経 過   |
|-------------------|---|
| 平成18年 5月29日       | ●庁議<br>総合計画策定方針、策定委員会の設置について                                    |
| 6月 5日             | ●第1回総合計画策定委員会<br>専門委員会の構成、市民意見公募、総合計画業務等委託業者の選定、市民意識調査について      |
| 6月28日             | ●議員全員協議会<br>総合計画策定方針の報告について                                     |
| 7月11日<br>～13日     | ●地域審議会<br>総合計画策定方針の報告   |
| 7月15日<br>～31日     | ●市民意識調査実施<br>対象者数4,000人、回答者数1,579人、回答率39.5%                     |
| 7月19日             | ●総合計画策定業務に係るプロポーザル方式による企画提案実施                                   |
| 7月20日             | ●第1回総合計画専門委員会（合同会議）<br>総合計画策定方針と策定委員会設置要綱について                   |
| 8月 2日             | ●渋川市総合計画策定業務委託契約<br>契約期間：平成18年8月3日～平成20年3月15日                   |
| 8月17日<br>～9月 1日   | ●第2回総合計画専門委員会<br>施策の体系、基本計画「現況と課題」作成について                        |
| 9月16日             | ●第1回渋川まちづくり市民会議<br>委嘱、自己紹介、代表・副代表の選出                            |
| 10月10日<br>・12日    | ●第3回総合計画専門委員会（合同会議）<br>市民意識調査結果（中間）報告、総合計画基本構想構成案について           |
| 10月18日            | ●第2回渋川まちづくり市民会議<br>渋川市の良い点（強み・特長）、良くない点（改善点・弱点）について             |
| 10月23日<br>～27日    | ●第4回総合計画専門委員会<br>基本計画「現況と課題」協議、「基本方針」「施策の展開」作成の依頼、市民意識調査報告等について |
| 11月 2日            | ●議員全員協議会<br>市民意識調査結果（中間）の報告について                                 |
| 11月15日            | ●第3回渋川まちづくり市民会議<br>10年後の渋川市について                                 |
| 11月16日<br>・22日    | ●総合計画策定に伴う市長指示確認<br>基本構想策定について                                  |
| 11月21日            | ●総合開発審議会<br>総合計画策定方針、市民意識調査結果について                               |
| 11月27日<br>～12月 1日 | ●第5回総合計画専門委員会<br>市長指示概要、基本計画「基本方針」「施策の展開」協議、「指標」作成の依頼について       |

| 期 日             | 取 り 組 み の 経 過   |
|-----------------|---|
| 平成18年12月20日     | <ul style="list-style-type: none"> <li>●第4回渋川まちづくり市民会議<br/>将来像の実現に向けたアクションプランの検討</li> </ul>                         |
| 平成19年 1月 7日     | <ul style="list-style-type: none"> <li>●第5回渋川まちづくり市民会議<br/>提言書内容の補足・修正、最終確認</li> </ul>                              |
| 1月12日           | <ul style="list-style-type: none"> <li>●第2回総合計画策定委員会<br/>基礎調査結果(中間)報告、基本構想検討の流れについて</li> </ul>                      |
| 1月15日<br>～19日   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●第6回総合計画専門委員会<br/>基本構想検討の流れ、基本計画「指標」協議</li> </ul>                            |
| 1月30日<br>・2月20日 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●第7回総合計画専門委員会(合同会議)<br/>基礎調査結果(中間)報告、基本計画「指標」について</li> </ul>                 |
| 2月 9日           | <ul style="list-style-type: none"> <li>●事務局による施策担当課長との庁内調整<br/>基本計画の確認</li> </ul>                                   |
| 2月15日           | <ul style="list-style-type: none"> <li>●第6回渋川まちづくり市民会議<br/>市長へ提言書提出と提言報告会</li> </ul>                                |
| 2月19日<br>～23日   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●施策担当課長との庁内調整結果を各専門委員長へ報告<br/>基本計画について</li> </ul>                            |
| 2月26日           | <ul style="list-style-type: none"> <li>●第3回総合計画策定委員会<br/>基本構想について</li> </ul>  |
| 4月 9日           | <ul style="list-style-type: none"> <li>●第4回総合計画策定委員会<br/>基礎調査結果報告、基本構想について</li> </ul>                               |
| 4月13日<br>～19日   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●第8回総合計画専門委員会<br/>基本計画最終確認、渋川まちづくり市民会議からの提言に関わる市民意見などの検討、基本構想について</li> </ul> |
| 4月19日<br>～27日   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域審議会<br/>市民意識調査結果の報告について</li> </ul>  |
| 5月 1日           | <ul style="list-style-type: none"> <li>●第5回総合計画策定委員会<br/>渋川市総合計画(素案)、基礎調査結果報告書概要版について</li> </ul>                    |
| 5月11日           | <ul style="list-style-type: none"> <li>●議員全員協議会<br/>基礎調査結果の報告について</li> </ul>  |
| 5月21日           | <ul style="list-style-type: none"> <li>●第6回総合計画策定委員会<br/>渋川市総合計画(素案)について</li> </ul>                                 |
| 6月6日            | <ul style="list-style-type: none"> <li>●総合開発審議会<br/>渋川市総合計画(素案)の報告について</li> </ul>                                   |
| 6月27日           | <ul style="list-style-type: none"> <li>●議員全員協議会<br/>渋川市総合計画(素案)の報告について</li> </ul>                                   |
| 7月 2日<br>～31日   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●市民意見公募の実施<br/>意見公募結果65件(個人3人、団体1団体)</li> </ul>                              |
| 7月 3日<br>～12日   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域審議会<br/>渋川市総合計画(素案)の報告について</li> </ul>                                     |

| 期 日                 | 取 り 組 み の 経 過  |
|---------------------|--|
| 平成19年 7月13日<br>～20日 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●地区別懇談会<br/>           渋川地区を4か所、伊香保、小野上、子持、赤城、北橋地区をそれぞれ1か所により開催（延べ333人参加）</li> </ul>                  |
| 8月 7日<br>～ 9日       | <ul style="list-style-type: none"> <li>●分野別懇談会<br/>           「福祉・医療・コミュニティ」、「教育・文化・スポーツ」、「農林」、「商工・労働・観光」の4分野により開催（76団体、181人参加）</li> </ul>   |
| 9月 7日<br>～10月5日     | <ul style="list-style-type: none"> <li>●市民意見公募結果の公表<br/>           市ホームページへ掲載、企画課と各総合支所にて閲覧</li> </ul>                                       |
| 10月15日<br>～11月14日   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●地区別・分野別懇談会結果の公表<br/>           市ホームページへ掲載、企画課と各総合支所にて閲覧</li> </ul>                                   |
| 10月 9日              | <ul style="list-style-type: none"> <li>●第7回総合計画策定委員会<br/>           市民意見公募と地区別・分野別懇談会結果概要、主要事業などについて</li> </ul>                              |
| 10月16日              | <ul style="list-style-type: none"> <li>●総合開発審議会<br/>           渋川市総合計画について諮問</li> </ul>  |
| 10月18日<br>～26日      | <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域審議会<br/>           渋川市総合計画基本構想及び基本計画について諮問</li> </ul>  |
| 10月26日              | <ul style="list-style-type: none"> <li>●総合開発審議会<br/>           渋川市総合計画について答申</li> </ul>  |
| 10月30日<br>～11月5日    | <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域審議会<br/>           渋川市総合計画基本構想及び基本計画について答申</li> </ul>  |
| 11月5日               | <ul style="list-style-type: none"> <li>●議員全員協議会<br/>           渋川市総合計画の報告について<br/>           （市民意見公募と地区別・分野別懇談会結果概要、主要事業などについて報告）</li> </ul> |
| 平成20年 3月 5日         | <ul style="list-style-type: none"> <li>●平成20年第1回市議会定例会<br/>           渋川市総合計画基本構想議決</li> </ul>   |

# 策定経過

## 1. 総合計画策定委員会

| 期     | 日     | 概     | 要  |
|-------|-------|-------|--|
| 平成18年 | 5月29日 | 《庁 議》 | 総合計画策定方針、策定委員会の設置について                          |
|       | 6月5日  | 《第1回》 | 専門委員会構成、市民意見公募、総合計画業務等委託業者の選定、市民意識調査結果について     |
| 平成19年 | 1月12日 | 《第2回》 | 基礎調査結果（中間）報告、基本構想検討の流れについて                     |
|       | 2月26日 | 《第3回》 | 基本構想について                                       |
|       | 4月9日  | 《第4回》 | 基礎調査結果報告、基本構想について                              |
|       | 5月1日  | 《第5回》 | 渋川市総合計画（素案）、基礎調査結果報告（概要版）について                  |
|       | 5月21日 | 《第6回》 | 渋川市総合計画（素案）について                                |
|       | 10月9日 | 《第7回》 | 市民意見公募と地区別・分野別懇談会結果概要、主要事業、渋川市総合計画の諮問・答申などについて |

## 2. 総合計画専門委員会

| 期     | 日                | 概           | 要  |
|-------|------------------|-------------|--|
| 平成18年 | 7月20日            | 《第1回》（合同会議） | 総合計画策定方針、策定委員会設置要綱、施策の体系、策定スケジュールについて                            |
|       | 8月17日<br>～9月1日   | 《第2回》       | 施策の体系、基本計画「現況と課題」の作成について   |
|       | 10月10日<br>・12日   | 《第3回》（合同会議） | 市民意識調査結果（中間）報告、基本構想構成案について                                       |
|       | 10月23日<br>～27日   | 《第4回》       | 市民意識調査結果最終報告、基礎調査（中間）報告、基本計画「現況と課題」協議、「基本方針」「施策の展開」作成の依頼について     |
|       | 11月27日<br>～12月1日 | 《第5回》       | 策定に関わる市長指示概要、基本計画「基本方針」「施策の展開」協議、「指標」作成の依頼について                   |
| 平成19年 | 1月15日<br>～19日    | 《第6回》       | 基本構想検討の流れ、基本計画「指標」協議   |
|       | 1月30日<br>2月20日   | 《第7回》（合同会議） | 基礎調査結果（中間）報告、基本計画「指標」について  |
|       | 4月13日<br>～19日    | 《第8回》       | 基本計画最終確認、渋川まちづくり市民会議からの提言に関わる市民意見などの検討、策定スケジュール、懇談会実施概要、基本構想について |

### 3. 地域審議会

| 期     | 日                | 概 要                                    |
|-------|------------------|--|
| 平成18年 | 7月11日<br>～13日    | 総合計画策定方針の報告について                        |
| 平成19年 | 4月19日<br>～27日    | 市民意識調査結果報告について                         |
|       | 7月3日<br>～12日     | 渋川市総合計画（素案）の報告について                     |
|       | 10月18日<br>～26日   | 《諮問》各 地域審議会長へ渋川市総合計画基本構想及び基本計画について     |
|       | 10月30日<br>～11月5日 | 《答申》各 地域審議会長から市長へ渋川市総合計画基本構想及び基本計画について |

### 4. 総合開発審議会

| 期     | 日      | 概 要                          |
|-------|--------|------------------------------|
| 平成18年 | 11月21日 | 総合計画策定方針、市民意識調査結果報告について      |
| 平成19年 | 6月6日   | 渋川市総合計画（素案）報告について            |
|       | 10月16日 | 《諮問》総合開発審議会長へ渋川市総合計画について     |
|       | 10月26日 | 《答申》総合開発審議会長から市長へ渋川市総合計画について |

### 5. 市 議 会

| 期     | 日     | 概 要  |
|-------|-------|--|
| 平成18年 | 6月28日 | 議員全員協議会へ総合計画策定方針の報告について                                      |
|       | 11月2日 | 議員全員協議会へ市民意識調査結果（中間）の報告について                                  |
| 平成19年 | 5月11日 | 議員全員協議会へ基礎調査結果の報告について  |
|       | 6月27日 | 議員全員協議会へ渋川市総合計画（素案）の報告について                                   |
|       | 11月5日 | 議員全員協議会へ渋川市総合計画の報告について（市民意見公募と地区別・分野別懇談会結果概要、代表的な主要事業について報告） |
| 平成20年 | 3月5日  | 平成20年第1回市議会定例会にて渋川市総合計画基本構想議決                                |

# 市民参画

## 1. 市民意識調査

| 期     | 日             | 概   | 要 |
|-------|---------------|---|---|
| 平成18年 | 7月15日<br>~31日 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりの基本となる「総合計画」の策定にあたり、市民が期待している市の将来像、まちづくりのあり方を探索するため、本市に居住する満18歳以上を対象とし、4,000人に実施</li> <li>・回答者数 1, 579人</li> <li>・回答率 39.5%</li> </ul> |   |

## 2. 渋川まちづくり市民会議

| 期     | 日      | 概   | 要 |
|-------|--------|---|---|
| 平成18年 | 9月16日  | 《第1回》<br>・委嘱状の交付式<br>・オリエンテーション<br>・メンバー自己紹介と抱負等<br>・質疑・意見交換等<br>・2回目以降の日程調整<br>代表・副代表・各分科会リーダー・サブリーダーの選出                   |   |
|       | 10月18日 | 《第2回》<br>・渋川市の良い点（強み・特長）、良くない点（改善点・弱点）について分野を問わず抽出し、本市の現況と課題を確認   |   |
|       | 11月15日 | 《第3回》<br>・前回の現況と課題を分野別に整理し、分科会ごとに確認した後、10年後の渋川市（分野ごとの将来像）について検討   |   |
|       | 12月20日 | 《第4回》<br>・10年後の渋川市（分野ごとの将来像）の検討補足<br>・将来像の実現に向けたアクションプランの検討<br>抽出した取り組みについて、何が足りないか（人・物・仕組み）<br>誰が担っていけばよいか（市民・行政・市民と行政の協働） |   |
| 平成19年 | 1月7日   | 《第5回》<br>・提言書内容の補足・修正、最終確認  |   |
|       | 2月15日  | 《第6回》<br>・市長へ提言書提出と提言報告会  |   |

### 3. 市民意見公募

| 期 日                   | 概 要   |
|-----------------------|---|
| 平成19年<br>7月2日<br>～31日 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 渋川市総合計画（素案）について、広く意見を聴取するため市ホームページ、本庁舎の市民ロビー、企画課と各総合支所において公表し意見公募</li> </ul> 《結果》 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公募の内訳 個人3人、団体1団体</li> <li>・ 意見件数 65件</li> </ul> |
| 9月7日<br>～10月5日        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民意見公募結果について、市ホームページへ掲載、企画課と各総合支所にて閲覧</li> </ul>   |

### 4. 地区別懇談会

| 期 日                    | 概 要  |
|------------------------|--|
| 平成19年<br>7月13日<br>～20日 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 渋川市総合計画(素案)について、渋川地区(渋川、金島、古巻、豊秋)、伊香保地区、小野上地区、子持地区、赤城地区、北橋地区の計9か所により懇談会を実施</li> </ul> 《結果》 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総参加者数 333人</li> </ul> |
| 10月15日<br>～11月14日      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地区別懇談会結果概要について、市ホームページへ掲載、企画課と各総合支所にて閲覧</li> </ul>  |

### 5. 分野別懇談会

| 期 日                  | 概 要   |
|----------------------|---|
| 平成19年<br>8月7日<br>～9日 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 渋川市総合計画（素案）について、「福祉・医療・コミュニティ」、「教育・文化・スポーツ」、「農林」、「商工・労働・観光」の4分野により懇談会を実施</li> </ul> 《結果》 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総参加団体数 76団体</li> <li>・ 総参加者数 181人</li> </ul> |
| 10月15日<br>～11月14日    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 分野別懇談会結果概要について、市ホームページへ掲載、企画課と各総合支所にて閲覧</li> </ul>   |